

JFCC

VIEWS

創造と共生の社会をめざして

C O N T E N T S

新たな年を迎えて	熊谷 一雄	1
平成22年度の新たな研修事業の報告		2
熊谷理事長が公益認定等委員会を訪問		8
助成財団ニュース		10
インフォメーション／編集後記		12

新たな年を迎え、皆さまにはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

昨年6月、松方康前理事長の後任として助成財団センターの理事長を拝命し初めての新年を迎えましたが、今年の正月は全国一斉の快晴とは行かず、昨年の日本を象徴するかのように、天候に恵まれた地域もあれば、あいにくの風雨、風雪に見舞われ大変な思いをされた地域も多い年明けとなりました。

昨年のわが国は、鈴木博士、根岸博士がノーベル化学賞を受賞され、探査機「はやぶさ」の奇跡的な地球への帰還等の優れた研究や先端技術を世界に示した素晴らしいニュースに心躍らされた半面、政治・経済・社会・国際等の諸問題は先の見えない混沌とした状況の中で自信喪失のような状況にあり、あるアンケート調査では回答者の90%が日本の将来に不安を感じているという結果も出ています。大変難しい局面かもしれませんが、今月末から予定されている通常国会をはじめ、先ずは安定した政局運営の確立を願い、経済の好循環へ向けての脱皮、雇用の確保、社会保障の再構築等少なからず将来の国民生活の安定的な道筋が見えてくるような年になってもらいたいと願っています。

そのような中、公益法人制度改革も3年目に入り、申請件数、認定・認可件数共に増加しているとはいえ、内閣府を行政庁とする法人の12月末の申請件数は全体の約19%（都道府県では約8%）、認定・認可件数は約7%（都道府県では2%強）程度と伺っています。

当センターの会員の皆さまの認定件数は、会員数の30%を超過しておりますが、公益認定等委員会では、これからの申請案件の中には審査の難しい案件や政府系公益法人等の申請が増加してくることから、特に助成財団は平成23年も早期の申請に協力して欲しいとの強い要請を受けています。移行申請に関しましては、当センターも引き続き総力挙げてバックアップしてまいりますのでお気軽にご相談ください。

また、現政権ではわが国の目指すべき姿を「新しい公共」という概念で打ち出し、その中で重要な柱となる「民間公益活動の活性化」に欠かせない民間資金のパイプを太くするための具体策としての法改正や税制改正等に取り

新たな年を迎えて

熊谷
一雄



組み、寄付文化の定着を目指しています。そのために、寄付をすれば優遇を受けられる法人（公益財団法人・社団法人、認定NPO法人等）の拡大に取り組み、また寄付をしやすくする寄付者優遇税制の改正にも着手しています。

この動向は民主党政権でなくとも避けては通れない道筋と考えますが、民間公益活動の活性化を支える民間資金を提供するセクターとしての助成財団の役割も一層重要になり、社会からの大きな期待が寄せられています。

その観点から、これからの助成財団は新制度への移行をいち早く実現し、「新しい公共」の目指す社会の構築に資する、民間の公益活動や研究活動の支援、教育や人材育成の支援、成果顕彰等の事業に積極的に取り組む必要があります。

その中では、それぞれの助成財団が社会のニーズをしっかり受け止め、特色を生かした個別の助成活動に加え、より大きなあるいは重要な社会的ニーズに応えるために複数の助成財団が共同した助成活動やシンポジウム等の行事の共同開催により、社会的にインパクトの強い活動に取り組むことも重要な視点と考えています。

また、自立した助成財団として公募型の事業に注力する一方、一歩踏み込んで財団独自の判断で助成先を掘り起こし助成していく活動も必要となってくると考えています。

そのように考えると、主務官庁制度が廃止された新制度において、助成財団相互間の情報交換や情報共有が極めて重要となってくることから、これからの助成財団センターは、公益認定申請、移行後の財団運営への全面的なバックアップ、きめ細かな研修や部会活動の展開をはじめ、助成財団間の相互ネットワークの構築、情報共有のキーステーションとしての役割を強く意識した事業を展開すべきと考えています。

以上の認識の下、今年も総力挙げて取り組んでまいり所存ですが、皆さまのご支援ご協力なくしては成し得ないことでもあり、新年に当たり改めて引き続きのご高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年度の新たな研修事業の報告

助成財団センター（JFC）では、助成財団の皆さまのキャパシティビルディングの一助として各種研修会や部会活動を実施してきておりますが、ここ数年の間は人材育成を目的とした初任者研修を除き、最大関心事であります公益法人制度改革の動向や移行申請実務に関するテーマを中心に取り組んでまいりました。

この制度改革関連の研修等については引き続き取り組んでまいりますが、本年度は事業計画に基づき助成財団の本来業務に関する新しい研修懇談会や部会の開催にも取り組んでまいりました。

制度改革により主務官庁制が廃止されることに伴い、新制度下では自主運営を基本に事業を展開されることとなりますが、各助成財団の動向や活動内容、公益認定等委員会の動向等に関する情報は、助成財団相互間の連携やネットワークの構築等から得られる情報が大変貴重になってまいります。

その観点から、JFCでは皆さまへの情報提供、情報共有のため場を提供する事業に一層取り組みを強化していく必要があると認識しております。

本号では、その経緯等も踏まえ平成22年度にスタートしました新たな研修、部会の内容につきましてやや詳細にご紹介させていただきます。

ご関心のおありの財団の皆さまは是非お問い合わせいただければと存じます。

（1）助成実務に関する研修懇談会

助成財団センター（JFC）では、昨年7月より、助成実務に関する研修懇談会を主催しています。第1ラウンドは、7月に開催し、助成サイクルの中で、日本の民間助成財団が通常もっとも重点を置く「選考」を取り上げました。第2ラウンドは、10月に実施し、フォローアップ（モニタリング）の方法と、その際に留意すべき点について触れました。第3ラウンドでは、選考への重要な布石となる「公募」をテーマとして、12月から進行中です。

この一連の研修懇談会を開始したのは、会場候補との日程調整の難しさがある外部講師を招聘しての大型の研修懇談会だけではなく、JFCが有するスタッフとスペースを利用して何かできないかと内部で議論をしたのがきっかけとなっています。その結果、JFCの会議スペースを利用して、筆者がトヨタ財団での経験をもとに、話を進めるという方法をとることとなりました。

当初は、どれだけの反応が会員財団の皆さまからある

のか見当が付きませんでした。6月中旬にご案内をさせていただきましたところ、翌日は朝からJFCのファックスが回りっぱなしになる状態となり、皆さまに大きな関心を持っていただきました。JFCの会議スペースには収容人員の限界があるために、数時間で定員を超過してしまったことから、同テーマで3回の研修懇談会を開催することとなり、都合33人のご参加をいただきました。このような状態は、第2ラウンド、第3ラウンドにおいても同様で、JFCの会議スペースも若干拡充し対応しましたが、お断りしなければならない方が出てしまいました。

毎回、ぎっしり詰め込まれて立錫の余地もない状態の参加者の皆さまにお話をするわけですが、さらに驚かされたのは、その後参加者の皆さまの間で多くの論点について意見交換が始まったことです。「重複申請をどのように取り扱うのか」、「外部有識者の方々から構成される選考委員には何件くらいの申請書を読んでもらうのが妥当なのか」、「選考委員の方々の任期はどれくらいが適切なのか」といった課題は、どの民間助成財団も直面するもので、しかも個別の民間助成財団のポリシーやアイデンティティとも関わるため、なかなか明快な回答がないも

のです。そのような論点について、参加者の皆さまから「うちの財団はこうにやっている」、「うちはこのように考えているがどうだろうか」といったご意見が活発に出され、いずれの研修懇談会においても、30分前後時間を超過してしまいました。併せて、ご参加の実務担当者の方々が、現場でいろいろ思いあぐねながらも、ある回答を出そうとしていることを知り、強い印象を受けました。

この積極的な参加の理由を、参加者の皆さまからいただいたご意見をもとにJFCの中でも話し合ったのですが、「実務担当者の方々は現場で広範な課題に直面して、かつそれをうまく取り扱うために模索を重ねている。だが、JFCの会員の大半を占める、事務局スタッフが2~3名程度の民間助成財団の場合、外部有識者に指導を求めるだけの余力もなく、なかなか明快な回答が得にくいこともあり、そこで手掛かりを求めて、この研修懇談会に参加いただいているのだろう。」と考えております。

今回の一連の研修懇談会にご参加をいただいた会員財団の皆さまの中から、有志の方が現れ、その発展形として、助成実務者交流部会（実交会）を立ち上げることとなったのは大変喜ばしいことです。そのあらましは、次の稿に譲りますが、一方的なレクチャーを離れ、各民間助成

財団の実務担当者の皆さまが相互にその経験やノウハウを交換しようという動きは、日本の民間助成財団コミュニティ全体の今後を考える上で大変重要な意味を持っているものと思います。

「助成実務者交流部会」 （略称「実交会」）を立ち上げ

このたび、前掲の助成実務研修懇談会の流れを受け、会員財団有志の方々の協力を得て、「助成実務者交流部会」（略称「実交会」）を立ち上げることとなりました。この実交会の狙いは、①民間助成財団の助成実務を担当されている方々が、具体的なノウハウや経験、課題、チャレンジ等を相互に交換し、共有する場を作るとともに、②それによって、助成の水準を向上させ、さらには③助成実務者、ひいては民間助成財団の社会的地位の向上を目指すことにあります。この中でも③の部分は、なかなか遠大な目標となりますので、現時点では②につながるような、①の部分に注力していくこととなります。

このきっかけとなりましたのは、昨年7月からJFCが実施した一連の助成実務の研修懇談会です。これに対する、



当初の予想を上回る参加者の皆さまの数と、研修懇談会内部での熱心な意見交換に強い印象を受けたり、その中で、何人かの参加者の方から、今度は会員財団の実務担当者相互の交流の場を作れないのかというお話が出てきました。しかし、これはJFCの事務局単体の力ではなかなか手に余るのではと思いつつご意見を求めましたところ、以下の3名の方々が、面倒をいわずに運営役をお引き受けくださったのは幸いなことでした。

江口 有（加藤記念バイオサイエンス研究振興財団 事務局長）

佐久間 功（吉田育英会 事務局長）

西中 正明（社会安全研究財団 事務局長）

昨年の夏はその気温の高さでも、長さにおいても異常といえるものでしたが、運営役の方々は、JFCに足を運んでくださり、定期的に議論を積み重ねました。特に議論の対象となったのは、この実交会の対象となるメンバーの属性とその活動内容の絞り込みです。これはいかなる組織体を作る上でも根幹となる課題ですが、実交会もその例外ではありません。運営役の方々が、いずれも事務局長クラスのため、対象は事務局長に限定するのか。しかし、そうなると研修懇談会の参加者の過半を占める実務担当職員が視野に入らなくなるのではないかと、事務局長に限定すると、いくつかの経営マターも対象となるのか、その場合焦点がぼけてくるのではないかと…。正直申し上げて、議論は何回も螺旋状態に陥り、はてして実交会の立ち上げは可能なのだろうかと思いをかいたこともあります。

しかし、運営役の皆さまの忍耐強さと聡明さのおかげで、にがりを入れた豆乳のように、徐々に中身が固まり始めました。それは、猛暑も過ぎ秋も終わりかけた頃でした。この時点で、実交会の対象者はその役職に関わらず、「実務」を担当している人々というカテゴリーでくくる、そして実交会の活動内容も、そのような実務担当者が抱える課題やその取り組みぶり、ノウハウの交流に焦点を当てようということとなりました。これはいずれも助成の質の向上という民間助成財団のチャレンジに直結するポイントです。

最後に克服しなければならなかったのは、肝心かなめの立ち上げの実交会で誰にプレゼンテーションを引き受けていただくのか、という点です。これもかなりの紆余曲折がありましたが、ある研修懇談会の参加者の方から、「あくまで実務担当者によるプレゼンで、しかもどのようにプレゼンをするのかというフォーマットを周囲に見せるのが大事だ。」というお言葉をいただいたのがきっかけとなり、運営役の一人である西中正明社会安全研究財団事務局長がそのスタッフの神垣真理子さんとともに引き受けてくださいました。

第1回の実交会は、12月17日（金）に、千代田区にある全国町村議員会館で開催されました。実交会に登録いただいた方もすでに30名を越えました。平成22年度中に実施する2回の実交会に関しては、試行として、これまでの助成実務に関する3つのラウンドの研修懇談会（選考、フォローアップ、公募）にご参加をいただいた人にお声をかけています。それが終わった段階で、運営役の方々が中心となって再度枠組みの再検討をすることとなっています。そのあたりの動きにつきましては、折につけお知らせいたしますので、ご関心のある方はご一読ください。

実交会事務局からの報告 —第1回実交会に関して— 平成22年12月17日（金）

12月17日（金）午前10時より、第1回の助成実務者交流部会（以下、実交会）を催しました（於：全国町村議員会館）。28名のメンバー（うち3名は実交会運営役、2名はJFC）のご参加をいただきましたが、そのあらましは以下の通りです。

運営役の一人である加藤記念BS振興財団江口事務局長の司会により、まずJFC田中専務理事から挨拶がありました。今後公益法人改革に伴い主務官庁制がなくなる中では、助成財団間の自主的な情報交換が極めて重要になってくるという観点から、本日の交流部会の意義につ

いて話されました。続いて、運営役のお一人である吉田育英会佐久間事務局長から、実交会についての趣旨説明がありました。「実交会は、実務上の課題について完璧な回答が出てくる場ではない。しかし、回答を出そうとする際の手掛かりとなる貴重な一次情報をお互いに交換していく場である。そのためにも、当初は運営役が輪番で話題提供をするが、追って登録者の皆さんからも積極的にプレゼンをいただきたい。」というものでした。

当初のプログラムにはなかったのですが、その後、欧州財団センター（European Foundation Centre、在ブ



リュッセル）のエミリオ・ヴィラー（Emilio Rui Vilar）理事長（写真、左）から寄せられた祝辞が代読されました。「実務スタッフは、助成財団のエンジンにあたる。そのような実務スタッフのキャパシティ・ビルディング

に投資するのは、元気のよいフィランソロピーセクターを作る上で、欠かすことができない。実交会が、ノウハウや経験交流の場となって発展していくことを期待する。」とヴィラー理事長は述べておられました。

続いて、社会安全研究財団西中事務局長と神垣さまによる、「研究助成応募要領改正顛末記」と題する話題提供のプレゼンが行われました。その大枠は、次の通りです。「これまで、社会安全研究財団においては、助成のプロセスから生じるさまざまなトラブルをきちんと処理する仕組み（規則とその一貫した適用）ができていない。そのため、いい顔をしたいということから助成対象者や選考委員との人間関係に配慮をしすぎた。このため、つじつまが合わないことが頻発し、それが実務担当者に過大な負担をかけることとなっていた。このことを反省し、事務局長と実務担当者間で話し合いをし、それをもとに申請者や助成対象者の側の恣意的な行いを抑制する文言や規則、さらには例外なしの適用を行うことも心がけた。選考委員会に対しても、事務局側のこのような変化を理解してもらうように努めている。事務局は、申請者、助



成対象者、選考委員会と常に緊張関係を持つべき。」

このプレゼンを受けて、参席者の間の質疑応答と意見交換がはじまりました。ここでは実に多岐にわたる論点が出され、それに対する自らの助成財団での実践事例紹介や、活発な議論となりました。会合の開始時点では、外の厳寒のあおりで、いささか低かった会場内の温度がこの辺りから見ると上がってきたように思われました。外部有識者からなる選考委員会に支払う謝金はどの程度の金額なのか。また、事務局側で、予備審査を行う場合その評価の基準はどのようなものなのか。いわゆるリピーターによる複数にわたる申請をどのように扱い、どのように処理しているのか。大学側が徴収するオーバーヘッドに対してどのような対応があるのか。不備の多い申請書は却下すべきなのか、返送すべきなのか。電子申請の有効性はどこにあるのか…。

（上は、プレゼンを聞く参席者の皆さん）

これらの諸点は、佐久間事務局長の趣旨説明にもあったように、いずれも回答がない領域ですが、それぞれの助成財団でどのようにその問題を考え、どのような考えを抱いているのかが、相当程度今回の意見交換で提示されたと思われます。さらに付け加えますと、上記の論点はいずれも、実交会で取り上げる意義の大きいものであり、今後の企画にも参考になるはずです。

最後にJFC田中専務理事からの「今回挙がった諸点は、各々の民間助成財団内部で合意がとりやすいものもあれば、そうではないものもある。課題の1つ1つについて、それぞれの民間助成財団がどのような立場をとるのかを明確にし財団内部で共有して実務にあたるのが肝要である。」という発言で、しめくくられました。

(2) 周辺知識研修懇談会の報告 「欧州の民間助成財団が直面する チャレンジと今後の可能性」

昨年6月10日（木）に「21世紀を駆動する助成活動」と題して、社会技術研究開発センターの有本建男センター長をお招きして開催しました周辺知識研修懇談会に次いで10月28日（木）午前に、「欧州の民間助成財団が直面するチャレンジと今後の可能性」と題して、研修懇談会を実施いたしました。講師は、ロンバー・オディエ・ダリエ・ヘンチ（Lombard Odier Darier Hentsch）信託株式会社勤務 ファティア・ビュルクナー（Fatiah Buerkner）さんです。既報の通り、ビュルクナーさんは、現在日本においてフィランソロピー専門のプライベート・バンカーとして活動されていますが、以前は独ベルテルスマン財団（Bertelsmann Stiftung）で、欧米の主要財団による「戦略的フィランソロピーに関する国際ネットワーク」のコーディネート実務を経験されたうえ、ハイデルベルグ大学社会的投資センター（Center for Social Investment, the University of Heidelberg）で、フィランソロピーに関する研究プロジェクトのリーダーを務めた経歴もお持ちです。実務面においても、学術的な意味においても、欧州の民間助成財団に広範なネットワークを作られています。

今回はその経歴を活かして、上記の題目で講演いただきました。その要旨は以下の通りです。

「欧州においては、近年広範な民間助成財団の設立ブームが起きている。それとともに、ベンチャー・フィランソロピーや社会的起業といった最新のコンセプトからの刺激も受けて、どのように有効な助成を行うのかという問題意識が生まれてきた。

その結果考えられた民間助成財団の独自性、あるいはほかの種類の組織と比べての比較優位というものは、①短期的な解決が難しい問題にじっくりと取り組める、②社会的にセンシティブな問題にも取り組める、③何度でも試行錯誤を繰り返すことが許される、にある。これは、民間助成財団の持つ固有の性格、①どのような問題に取り組みたいかという出捐者の意志が他の雑音に邪魔されずに貫徹できる、②基本財産からの定期的な収入が担保されている、に由来する。加えて、助成活動の中で形成される人的なネットワークや一種のブランドの力もある。それを活かせば、たとえ基本財産が少額な民間助成財団であっても、重要な社会的役割を果たしうる。

特に重要なのは、①ニッチの問題領域に特化すること、②そのような問題の規模と、助成規模、さらにはその財団の力の三者間のバランスがとれていること、③すでにある社会の動きをつかんで、活用すること。」というものでした。

以下はビュルクナーさんのプレゼンテーション後に行われた質疑応答の模様です。

Q. 日本の民間助成財団の弱点は、助成プログラムの狙いを絞るための企画・立案をする専門的な人材がいないこと。欧州の民間助成財団はいかが？

A. 欧州でも状況は似ている。90%の民間助成財団にはそのような専門的な人材はいない。助成実務を担当するスタッフの専門性やキャリアは、まだ確立していない。ほとんどの場合が、中途から民間助成財団に入ってきて助成実務を担当することになっている。



Q. そのような人たちへの教育制度は整備されているか。

A. 米国の大学にはあるが、欧州の大学においては、まだ民間助成財団の経営についての教育課程というものは整備されていない。理由は単純で、民間助成財団のスタッフの数がそのような専攻課程を作るに足る数になっていないから。一方、いくつかの大学では、一般的な非営利経営（non-profit management）に関する課程を有しており、それは大型NPO、財団法人、学校法人、医療法人といった広義の非営利法人のスタッフを対象としている。そのような状況の中で民間助成財団のスタッフのキャパシティ・ビルディングは、一義的には欧州各国レベルの民間助成財団の全国組織や欧州財団センターの手にゆだねられている。

Q. 欧州におけるフィランソロピーの多様性について教えてもらいたい。

A. 欧州は50カ国から構成されており、国別の制度の違いがある。たとえば、ドイツでは、基本財産の運用益の10%までは、出捐者（出資者）の一族に還元できるが、スイスではこれは許されない。また、宗教的な背景の力もある。スイスは、プロテスタント（新教）の影響が大きい。プロテスタントの教義に従えば、世俗的な成功を収めたとしても、社会に対して富を還元する必要がある。そして暮らしぶりは地味。

Q. 米国の民間助成財団と欧州の民間助成財団の違いは？

A. 基本財産の5%相当の金額を毎年助成金に使わなければならない5%ルールが示すように、米国の民間助成財団はまず公益への貢献というものを前提にしている。これに対して多くの欧州の民間助成財団は出捐

者（出資者）の財産と意志（Donor's Will）を守ることが念頭にある。これは米国と欧州の歴史、文化の違い。たとえば、ロックフェラー財団やフォード財団のように、出捐者（出資者）の名前をはっきり出すような発想は、欧州にはあまりない。欧州は、陰徳を積むという発想。日本の民間助成財団は、むしろ欧州に近い。

以上の質疑の後で、昼食を兼ねた懇親会が行われましたが、その際にも参加者の皆さまとビュルクナーさん、ならびに同席されたロンパー・オディエ・ダリエ・ヘンチ信託株式会社のノルベール・ジュエ副社長との間に日本と欧州の民間助成財団の同質性や差異についての活発な意見交換が行われました。特に、ビュルクナーさんが、日本と欧州の民間助成財団の相互交流の重要性を説かれていたことが印象に残ります。なお、参加者の中からは、次回は最近の不安定な国際情勢についてジュエ副社長からお話を伺いたいという有力な提案も聞かれましたので、今後検討していくこととしております。

（文責 本多史朗）

熊谷理事長が公益認定等委員会を訪問

平成22年11月5日（金）、6月に助成財団センター（JFC）理事長に就任した熊谷一雄理事長と田中皓専務理事が、東京虎ノ門にある内閣府公益認定等委員会を訪問し同委員会駒形健一事務局長、田上陽也課長補佐と面談しました。昨年8月にJFCが全国の助成財団の皆さまのご協力を得て実施した「新制度移行に関するアンケート」の集計結果のポイント、委員会に対する要望等、また「公益財団法人に移行した助成財団に関するアンケート」の内容を文書にまとめて提出しそのポイントについて以下の通りコメントしました。

移行に係る要望内容は多岐に渡りますが、大きく3つに分類されます。1番目は「制度改革そのものに対する意見」で、その多くは今回実施された制度改革が、政府系法人も民間法人も、また法人の規模や事業内容の如何を問わず同じ法人制度として一括りとしているため、一定数の職員を抱えている法人はともかく、真面目にコツコツ取り組んできた多くの零細・弱小な公益法人が、事務に手がとられるばかりで本来の事業実施が手薄な状況に至っている。真面目に公益活動に取り組んできている零細・弱小の公益法人がこれまで通りに公益事業を続けられるように、悪徳法人を追放することを主眼とした複雑な法律、制度とは別の法人類型として位置づけるなどの法改正をしてもらいたいとの要望には根強いものがある。

2番目は「制度改革の内容、移行に関する要望」で、公益法人の成長を否定するような収支相償の規定や役員責任の連座制等に対する見直しの要望は相変わらず多数あるほか、このたびの制度改革の目的の1つが民間による公益活動の活性化、市民活動の活性化にあるにもかかわらず、新しい法律を遵守した移行申請手続きが難解で煩雑すぎるのが零細・弱小な公益法人の事業を継続する意欲を失わせしめ、一般財団法人への移行を考える動機の一つとなっている。また、主務官庁のこれまでの検査をはじめとする指導監督の内容を全く考慮せず、全てゼロベースからの出発はいかがなものか。「新しい公共」円卓

会議で提案された「トリアージ」の考え方を導入し、これまでに問題のない小規模法人は基本的に移行を認定し、細かな問題は移行後に解決するようにすべきではないか等の意見が出されている。

3番目は、「移行相談・実務面に関する要望」で、相談の予約が取れず申請時期がずるずる遅れてしまった、質問に対する回答に大変時間がかかる（県の窓口）、担当者によって説明内容が違っていて混乱の元となっている、認定に要する期間をもっと短縮して欲しい。

これら多数の要望についてポイントを説明し、直ぐ改善できる事柄については早急な善処をお願いすると共に、22年度下半期から23年度中にかけて申請する法人が80%に達するというアンケートの結果を踏まえ、今後とも民間助成財団の実態に即した、さらに柔軟かつ迅速な審査の実施を強く要望した。また、引き続き早期移行へ向けての相互協力体制の強化を確認し、その一環として2月14日（月）に当センターの主催で開催予定の「平成22年度助成財団の集い」に公益認定等委員会事務局長他の参加を依頼し快諾いただきました。

なお、これから申請される法人の参考になるよう、当センターのホームページに既に認定を受けられた助成財団の協力を得て、移行認定申請書の生データをそのまま掲載することで委員会と合意し、12月から当センターのホームページに掲載を開始しましたので申請書の作成にあたって是非参考にして下さい。

一方、「公益財団法人に移行した助成財団」に係るアンケートでは、移行申請に際して委員会の事前相談で親切な指導を受け大変助かったとの意見が多くありました。また、移行後の財団運営では、不慣れなこともあり評議員会、理事会の開催、監事の出席などの運営を、確信が持てずに不安を持ちつつ開催している姿が浮き彫りになっています。原則として理事会・評議員会を別々に開催することになり、代表理事（理事長）や執行理事、監事の役員会等への出席頻度が高まることも事務局の悩み



となっています。また、事業年度終了後の決算のための定例理事会から定期評議員会までの間に2週間の間隔を要すること、更に役員・評議員の改選期と重複した際には、定時評議員後に開催する代表理事や業務執行理事を互選するための臨時理事会の開催等も悩ましいとの意見が多く出されています。当面の対処策の1つとして、やむを得ぬ場合は「決議の省略」の定款規定を上手に活用することが必要と思われます。

〔また、これらのアンケートの集計結果は、既に皆さまのお手元にお届けいたしましたJFC Views No.69（10月号）に掲載されております。〕

前記状況を事務局に伝えた後、公益認定等委員会の常勤委員3名－雨宮考子委員長代理、海東英和委員、出口正之委員を表敬訪問しました。熊谷理事長は、平成19年1月から行政改革推進本部事務局が主催した「新たな公益法人制度への移行準備に関する研究会」に経団連代表の委員として参加された関係から雨宮委員とご一緒した経緯がありました。冒頭に委員から公益認定認申請に関するJFCの取り組みに感謝の言葉があり、友好的な雰囲気の中に意見交換が進み、JFC Views No.69に掲載された出口委員の寄稿への反響の大きさ、最近の移行申請の動向や移行後の財団運営の課題等について現況を報告しました。

特に前記の移行後の法人の役員会等の運営に際して、法律に則った煩雑な手続きや開催頻度の増加による評議員や役員の負担増、事務局の負担増が話題になりましたが、今回の制度改定における評議員・役員の役割の重要性について、北米の民間助成財団における理事・評議員の役割と対比からも、新制度における評議員・役員の役割が、従来とは大きく変わっていることに対する意識改革、自覚が必要になってくる等の厳しい指摘もありました。

また、今後の民間助成財団界の一層の発展のために、公益認定等委員会と当センターの間の協力の重要性につ

いても認識が共有され、さらなる連携強化、情報交換に努め、新制度の定着に努めることと、当面の課題として早期移行申請の促進に努力することで合意し公益認定等委員会をあとにしました。

助成財団 ニュース News

第6回奨学部会・第6回福祉部会 「公益認定財団に学ぶ」 ―移行済み財団の経験を共有化―

11月に奨学部会と福祉部会とを開催しました。ともに5月に開催した4部会の合同部会以来の開催となりました。

今回は両部会ともにメンバー財団の中のすでに公益認定を受けられ移行した財団から、これから申請をする財団に対するアドバイスをいただきました。奨学部会では、講師として公益財団法人東京海上各務記念財団の内田潔常務理事、公益財団法人三菱UFJ信託奨学財団の佐藤三郎常務理事・事務局長から実際に内閣府に提出した申請書を見ながら申請書作成のポイントや公益認定当委員会との交渉の経緯など実際の経験に沿って具体的にお話しいただきました。福祉部会では、公益財団法人キリン福祉財団の山形伸次常務理事と公益財団法人三井住友海上福祉財団の今村泰弘専務理事から同様にそれぞれの財団の申請書を提示していただきながらお話しいただきました。その中では、必要以上に不安がる必要はないとのアドバイスがなされました。これから申請を控えている財団にとっては、実際の経験を聞くことで、申請前に抱いていた不安がかなり解消されたのではないのでしょうか。また、認定後については、認定を取ったことによって安心することなく、遅滞なく実務をこなす必要があるというアドバイスもありました。

なお、今回の部会に提供いただきました東京海上各務記念財団、キリン福祉財団、三井住友海上福祉財団、また部会以外から三井住友海上文化財団の申請書の一部を当センターのサイトに掲載しましたので、ご覧ください。センターホームページの右上2つ目の黄色いボタンから見

られます。

また、今後移行された助成財団の申請書を逐次掲載していきたいと考えております。認定を受けられた財団で、これから申請をする財団のために掲載に協力してもよいというところがあれば是非ご連絡ください。

新理事紹介

〈山形 伸次 新理事〉

昭和31年4月15日生まれ
法政大学経営学部卒業後、スポーツトレーナーを目指し治療医療に従事する。平成元年にキリンビール(株)に入社。主に営業畑で全国を渡り歩く。営業部長、料飲事業部長を経て平成22年に公益財団法人キリン福祉財団常務理事に就任。



このたび助成財団センターの理事に選任されましたこと大変光栄に存じますとともに責任の重さを感じております。皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りながら微力ではあますが助成財団センターの発展に努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

新入会員財団のご案内

平成22年度に、助成財団センターへご入会いただいた新会員の皆さまは以下のとおりです（12月現在：五十音順）。心から感謝申し上げますと共に、今後、既存メンバーの皆さま共々、益々のご活躍を期待申し上げます。

財団法人雨宮児童福祉財団

（理事長：雨宮育子 所在地：東京都千代田区）

財団法人小平記念日立教育振興財団

（理事長：金井務 所在地：日立市）

財団法人交通遺児育英会

（会長：清水司 所在地：東京都千代田区）

公益財団法人国際人材育成機関

（代表理事：山口憲彦 所在地：横浜市中区）

財団法人斎藤報恩会

（理事長：斎藤温次郎 所在地：仙台市青葉区）

財団法人JKA

（会長：下重暁子 所在地：東京都千代田区）

財団法人修徳会

（理事長：中村嘉男 所在地：奈良市）

公益財団法人スペイン舞踊振興MARUWA財団

（理事長：神戸誠 所在地：東京都中野区）

財団法人住友生命健康財団

（理事長：門田 廣 所在地：大阪府中央区）

公益財団法人住友電工グループ社会貢献基金

（代表理事：松本正義 所在地：大阪府中央区）

財団法人全国銀行学術研究振興財団

（理事長：奥正之 所在地：東京都千代田区）

財団法人トーキン科学技術振興財団

（理事長：阿部博之 所在地：仙台市太白区）

公益財団法人富山第一銀行奨学財団

（理事長：金岡純二 所在地：富山市）

財団法人西日本国際財団

（理事長：新藤恒男 所在地：福岡市博多区）

財団法人能村膜構造技術振興財団

（理事長：能村光太郎 所在地：大阪府淀川区）

公益財団法人野村財団

（理事長：氏家純一 所在地：東京都中央区）

財団法人韓哲文化財団

（理事長：韓昌祐 所在地：東京都千代田区）

財団法人日立みらい財団

（理事長：熊谷一雄 所在地：東京都千代田区）

財団法人平和中島財団

（会長：中島健吉 所在地：東京都港区）

財団法人みなと銀行文化振興財団

（理事長：尾野俊二 所在地：神戸市中央区）

財団法人ライフスポーツ振興財団

（理事長：清水進 所在地：西宮市）

財団法人りそなアジア・オセアニア財団

（理事長：野村正朗 所在地：大阪府中央区）

公益財団法人ロームミュージックファンデーション

（理事長：佐藤研一郎 所在地：京都市右京区）



制度改革・移行についての個別相談を実施します

当センターでは、公益法人制度改革における移行準備に関する助成財団の個別相談を新年も引き続き行います。相談は、原則事前にご予約の上ご利用いただくことになっており、すでにご予約を頂戴しておりますが、当面FAXや電話、メールによるご相談も実施しておりますので、お気軽にご利用ください。

相談日時は、原則毎週水曜日 午後1:00～5:00の間の最長1時間を目途とします。月によっては、曜日が変更になる場合もございますので、事前にお問い合わせください。

助成財団の集いのお知らせ

本年度の助成財団の集いは、第1部として皆さまのご要望に沿い公益認定等委員会事務局から講師をお招きし『移行認定・認可の最前線及び移行後の財団運営』と題したセミナーを、また第2部では、すでに移行を済ませた財団にご登壇いただき『民間公益活動を支える助成財団への挑戦—いま助成財団に求められるものは—』と題するシンポジウムを開催いたします。内容の詳細および参加申込書は、ホームページからダウンロードできます。ぜひご覧下さい。

日時：2月14日(月) 午後：2時～5時30分

場所：星陵会館 2階ホール(東京都千代田区永田町2-16-2)

内容：セミナー『移行認定・認可の最前線及び移行後の財団運営』

公益認定等委員会事務局局長 駒形 健一氏、同総務課課長代理 田上 陽也氏

シンポジウム『民間公益活動を支える助成財団への挑戦—いま助成財団に求められるものは—』

コーディネーター：法政大学教授 山岡義典氏

秋山記念生命科学振興財団 理事長 秋山孝二氏

旭硝子財団 専務理事 鮫島俊一氏

トヨタ財団 常務理事 加藤広樹氏

会費：会員1名につき 7,000円、非会員 1名につき10,000円

編集後記

◆本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

◆今年は、いよいよ助成財団の公益認定移行がピークに達すると思われます。現在、当センターの会員のうち約3割が移行認定を受けられました(一般法人への認可も数財団あります)。現在、当センターの申請書に加えて、移行完了された会員財団の中から実際の移行申請書類の一部をご提供いただきホームページで掲載しています。助成事業のまとめ方等参考になります。本年も引き続き個別相談や、ホームページ等で移行に関する有益な情報を発信していきます。

◆今号は、今年度からの新しい試みとして始めました実務者研修の報告特集です。夏より会員財団を対象に当センター内で開催しており、3つのテーマで行いましたがいずれも参加希望者が多く、それぞれ3回に分けて開催しなければならませんでした。実務担当の方々の意識の高さに改めて敬意を表したいと思います。また、この研修をきっかけに「助成実務者交流部会(実交会)」が、まだ試行段階ですが立ち上がりましたのもうれしい副産物でした。移行後には助成財団本来の業務が問われるようになります。センターは、その面への支援にも取り組んでまいります。(湯瀬 秀行)



※地下鉄丸の内線新宿御苑前駅の四谷寄りの出口をご利用下さい。(四谷方面からお越しの方はホーム中央の地下通路を反対側に渡して下さい。)

JFC Views No.70 January, 2011

編集・発行 公益財団法人 助成財団センター

発行日 2011年1月28日

編集・発行人 田中皓

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-9 ビリーヴ新宿4階

Tel 03-3350-1857 / Fax 03-3350-1858

URL <http://www.jfc.or.jp>

E-mail pref@jfc.or.jp